

# 原子力災害医療体制の強化 13. 2億円（新規） （原子力発電施設等緊急時安全対策交付金の一部）

## 事業の背景・内容

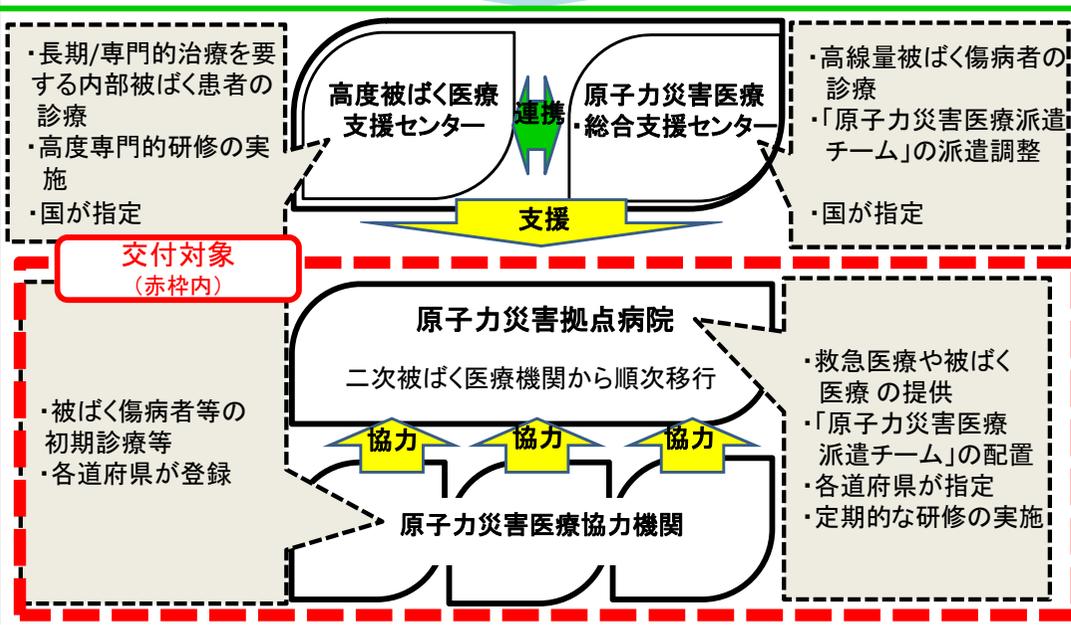
### <背景>

東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓等を踏まえ、平成27年3月に「原子力災害時の医療体制の在り方に関する検討チーム」を設置し、それまでに得られている調査研究の成果等を基に、原子力災害時における医療体制の在り方に関する検討を行いました。

これらの結果を踏まえ、平成27年8月の原子力災害対策指針の改定を受けて、原子力災害拠点病院等の整備及び原子力災害医療派遣チームの体制整備を行います。

## 原子力災害対策指針の改正（H27.8）

原子力災害医療の実効性の確保



## 平成28年度事業のポイント

- (1) 原子力災害拠点病院等の整備及び研修・訓練等事業
  - ① 原子力災害拠点病院等の整備に係る資機材の整備
  - ② 関係者に対する研修・訓練の実施
    - i) 関係者に対する基礎研修及び実践研修の実施
    - ii) 中核人材を育成するための原子力災害時の専門研修等への参加
    - iii) 原子力防災訓練への参加を通じた原子力災害時医療に関する実地訓練等への実施
    - iv) 研修・訓練に必要な教材・資機材の整備・保守等
- (2) 原子力災害医療派遣チーム体制の実効性の確保
  - ・原子力災害発生時に派遣を行う医療チームの実効性を確保するための研修体制の確立
  - ・原子力災害医療派遣チームの車両の整備



## 事業のスキーム

